

[博士論文審査要旨]

申請者：山口尚美

論文題目 企業統治の連続性に関する日独比較

審査員 田中一弘
島本 実
坪山雄樹

本論文は、①グローバル資本主義の展開に伴い「株主志向の企業統治」強化の圧力が高まる中であって、日本とドイツでは従来からの「共同体志向の企業統治」に実質的な連続性が認められることを示すと共に、②その連続性のありようを巡る日独比較を通じて、日本の企業統治の連続性が制度的に脆弱であることを浮き彫りにしようとするものである。

ドイツでは2つの制度的対応がそうした連続性を支えている。一つはよく知られた労資共同決定制度であり、批判はあるものの今なお堅持されている。もう一つは有限会社や合資会社といった（そもそも「上場」がない）閉鎖的企業形態の選択であり、主要大企業と雖も多数見られるものである。後者の企業統治上の意義を、著者は強調している。他方、日本においては、近年の企業統治改革により制度面では「株主志向の企業統治」が強化され、その影響は、おしなべて上場株式会社である大企業が総体的に被っている。そうした中で「共同体志向の企業統治」の連続性を支えてきたのが、(制度とは区別されるものの)経営者に内面化された従業員主権の価値観であり、これが今なお命脈を保っている。

著者はこれらのことを明らかにした上で、日独比較から浮き彫りになる日本の企業統治の本質的問題点を2つ抽出している。第一に、株主主権観の社会的親和性や理論的妥当性に係る十分な吟味を欠いたまま、これに基づく制度改革が進められていることである。第二に、日本の大企業は、専一的に上場株式会社形態を採るがゆえに、「株主の無責任」、「理念継承の困難さ」という企業存続の土台に関わる弱みを抱えやすくなっていることである。

本論文は、グローバル資本主義の下での企業統治について、株主志向的な統治への収斂圧力がある中、共同体志向的統治がいかに関与維持されるかを、日独の実態に即して明らかにした点に最大の貢献がある。また、日独比較の視点から、内面化された価値観のみに依拠しつつある日本の共同体志向統治の脆弱性を浮き彫りにしたことも、今後の企業統治議論に一石を投ずる重要な貢献と言える。さらに、ドイツにおける閉鎖的企業形態について、その多様な制度と実態を体系的に明らかにしつつ、企業統治におけるその役割・意義を、共同決定制度の役割・意義とは区別されるものとして明確に位置づけた点も評価できる。

他方、本論文にはいくつかの課題も残されている。まず、日本における内面化された価値観による連続性の論証が、必ずしも十分とは言えない。より多面的な事実・データ、より独自性の高い論理によって、これが補強されることが望まれる。また、本論文ではドイツの企業統治をいわば標準としているが、これを相対化して、その問題点等についても検討しておくことが必要であろう。とはいえ、これらの点は本論文の長所を損なうものではなく、著者の今後の研究によって克服されるものと期待できる。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。